

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第5部門第1区分

【発行日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【公開番号】特開2015-78654(P2015-78654A)

【公開日】平成27年4月23日(2015.4.23)

【年通号数】公開・登録公報2015-027

【出願番号】特願2013-216484(P2013-216484)

【国際特許分類】

F 0 4 D	29/54	(2006.01)
F 0 2 C	7/00	(2006.01)
F 0 1 D	25/24	(2006.01)
F 0 4 D	29/66	(2006.01)
F 0 2 C	3/04	(2006.01)

【F I】

F 0 4 D	29/54	F
F 0 2 C	7/00	E
F 0 1 D	25/24	D
F 0 4 D	29/54	B
F 0 4 D	29/66	H
F 0 2 C	3/04	
F 0 1 D	25/24	F

【手続補正書】

【提出日】平成27年12月14日(2015.12.14)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

軸線回りに回転するロータと、

前記ロータを外周側から囲んで、前記ロータとの間に主流路を形成するロータケーシングと、

前記ロータケーシングの外周側に設けられて、前記ロータケーシングとの間に前記主流路と連通する抽気室を形成する抽気室ケーシングと、

前記抽気室ケーシングに外周側から接続されて、内側に前記抽気室内の流体を外部に導く抽気ノズルと、を備え、

前記抽気室ケーシングと前記ロータケーシングとの径方向の間隔は、前記抽気ノズルに対して前記ロータの回転方向前方側よりも、前記ロータの回転方向後方側の方が大きく、

前記抽気ノズルの内周面と、前記抽気室の径方向外側面とは、流体の流路側に向かって凸形状の滑らかな曲面で接続されていることを特徴とする圧縮機。

【請求項2】

前記抽気室ケーシングと前記ロータケーシングとの径方向の間隔であって、前記抽気ノズルに対して回転方向後方側の前記間隔は、前記ロータの回転方向前方側に向かうに従って、漸次大きくなるように形成されていることを特徴とする請求項1に記載の圧縮機。

【請求項3】

前記抽気室ケーシングと前記ロータケーシングとの径方向の間隔であって、前記抽気ノズルに対して回転方向前方側の前記間隔は、前記ロータの回転方向前方側に向かうに従つ

て、漸次大きくなるように形成されていることを特徴とする請求項1又は請求項2に記載の圧縮機。

【請求項4】

前記ロータが回転することで前記流体としての空気を圧縮する圧縮機をなす請求項1から請求項3のいずれか一項に記載の圧縮機と、

前記圧縮機で圧縮された圧縮空气中で燃料を燃焼させて燃焼ガスを生成する燃焼器と、

前記燃焼器からの前記燃焼ガスで駆動するタービンと、を備えていることを特徴とするガスタービン。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

本発明の第一の態様によれば、圧縮機は、軸線回りに回転するロータと、前記ロータを外周側から囲んで、前記ロータとの間に主流路を形成するロータケーシングと、前記ロータケーシングの外周側に設けられて、前記ロータケーシングとの間に前記主流路と連通する抽気室を形成する抽気室ケーシングと、前記抽気室ケーシングに外周側から接続されて、内側に前記抽気室内の流体を外部に導く抽気ノズルと、を備え、前記抽気室ケーシングと前記ロータケーシングとの径方向の間隔は、前記抽気ノズルに対して前記ロータの回転方向前方側よりも、前記ロータの回転方向後方側の方が大きく、前記抽気ノズルの内周面と、前記抽気室の径方向外側面とは、流体の流路側に向かって凸形状の滑らかな曲面で接続されていることを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0012】

前記抽気室ケーシングと前記ロータケーシングとの径方向の間隔であって、前記抽気ノズルに対して回転方向前方側の前記間隔は、前記ロータの回転方向前方側に向かうに従つて、漸次大きくなるように形成されている構成としてもよい。

上記構成によれば、徐々に減少する流体の流量に対応した形状となり、流体の流量の均一性をより高めることができる。